

## 令和6年度第4回文京区地域福祉推進協議会 要点記録

日時 令和7年2月10日（水）午後2時00分から午後3時20分まで

場所 文京シビックセンター24階第1委員会室

### <会議次第>

1 開会

2 議題

(1) 子育て支援計画中間のまとめのパブリックコメント及び区民説明会等の実施結果  
について 【資料第1号】

(2) 子育て支援計画の最終案について 【資料第2号】

3 その他

4 閉会

### <地域福祉推進協議会委員（名簿順）>

#### 出席者

高橋 紘士 会長、遠藤 利彦 副会長、神馬 征峰 副会長、細部 高英 委員、  
土居 浩 委員、谷田部 優 委員、諸留 和夫 委員、石樵 さゆり 委員、  
清水 健譽 委員、木村 始 委員、大橋 久 委員、堀口 法子 委員、  
田中 甲子 委員、宮長 定男 委員、弘世 京子 委員、佐々木 妙子 委員、  
山口 恵子 委員、早坂 隆 委員、平井 芙美 委員、原田 悠希 委員、  
河合 直子 委員、小倉 保志 委員、細谷 富男 委員、松川 えりか 委員、  
植村 元喜 委員、武長 信亮 委員、泉田 信行 委員

#### 欠席者

平岡 公一 副会長、高山 直樹 副会長、井上 博和 委員、新井 悟 委員、  
片岡 哲子 委員、米倉 かおり 委員

### <事務局>

#### 出席者

鈴木福祉部長、矢島地域包括ケア推進担当部長、多田子ども家庭部長、  
矢内保健衛生部長、熊倉ダイバーシティ推進担当課長、齊藤防災課長、  
木村福祉政策課長、瀬尾高齢福祉課長、木内地域包括ケア推進担当課長、  
永尾障害福祉課長、渡部生活福祉課長、佐々木介護保険課長、  
篠原子育て支援課長、富沢子ども施策推進担当課長、奥田幼児保育課長、  
足立子ども施設担当課長、大戸子ども家庭支援センター所長、  
佐藤児童相談所開設準備室長、中島生活衛生課長、田口健康推進課長、  
小島予防対策課長、金谷保健対策担当課長、大塚保健サービスセンター所長、  
中川学務課長、山岸教育指導課長、鈴木児童青少年課長、木口教育センター所長

## 欠席者

栗山児童相談所開設準備担当部長、横山企画課長、後藤国保年金課長

## <傍聴者>

1名

**福祉政策課長：**定刻になりましたので、これより令和6年度第4回文京区地域福祉推進協議会を開会いたします。

本日はお忙しい中、本協議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。Zoomを利用したオンラインも併用して開催しております。Zoomでご参加の委員の皆様も、どうぞよろしくお願ひいたします。また、区側からもZoomの参加者がおりますので、よろしくお願ひいたします。

ここで、本日欠席の委員について、ご報告いたします。事前に欠席の連絡をいただいておりますのは、高山副会長、平岡副会長、井上委員、片岡委員、米倉委員の5名でございます。

区側は、栗山児童相談所開設準備担当部長、横山企画課長、後藤国保年金課長の3名でございます。

次に資料の確認をさせていただきます。

(資料確認)

本日の会議につきましては、議事録を残しておりますので、ご発言いただく前に団体名とお名前を名のってからご発言をよろしくお願ひいたします。

また、前回の会議における発言内容について、1点訂正させていただきます。福祉避難所の直接避難の調整について、高齢者を優先に調整を進めているという旨の説明を行いました。これには高齢者だけでなく、障害者、障害児についても含まれておりますので、この点については訂正させていただきます。

それでは、これより議事に入ります。高橋会長、よろしくお願ひいたします。

**高橋会長：**まだまだ寒いと思っていまして、昨日、鹿児島県の柳谷集落という地域づくりで大変有名なところの方たちと会っていたら、今日は野焼きだと言っていました。野焼きというのは、冬の間枯れた雑草を焼いて、それが肥料になる。春の訪れは、もう準備が始まっているとちょっと思いまして、ご披露させていただきました。

今日はいよいよとても大事な、子育て支援計画。後でご説明があるとは思いますが、「子育て」という概念が非常に広がってきて、ここに若者支援も入っている。こども家庭庁ができたということもあって、いわゆる児童福祉計画という言い方ではない計画で大変ご苦労なさって、部課長以下、事務方でお作りいただいた分厚い資料と、パブリックコメント、詳しく拝見したわけではないですが、非常に区民の皆さんの関心が高いということがよく分かる資料ですが、最終案についてのご審議をお願いいたします。

それでは、資料第1号と資料第2号、大事なところをポイントに絞りながらご説明をよろしくお願ひいたします。

**子育て支援課長：**【資料第1号子育て支援計画（中間のまとめ）のパブリックコメント

及び区民説明会等の実施結果について、資料第2号子育て支援計画の最終案について】説明。

**高橋会長：**膨大な資料をコンパクトにまとめてご報告いただきましたが、子ども・若者部会でも大分議論していただいた結果ですので、少し念頭に置きながら、論点等、ご質問がいろいろありそうなので、ご意見も頂戴し、パブリックコメントでも大事な指摘もいただいておりますので、それも含めながら、委員の皆様からご発言をいただければと思います。

どうぞ。

**原田委員：**区民委員の原田です。

ここまでお取りまとめいただきまして本当にありがとうございます。私からは2点、子ども・若者部会でもお聞きしていることもあります。この場でもお聞きをしたいと思っていることがあります。

まず1点目ですが、パブリックコメントの意見、項番55番から64番まで、悩み・困難を抱える子どもへの支援で、幾つか項目を読ませていただくと、障害児のお子さんをお持ちのご家庭で、こういうことが困っているとかなり切実な意見が出てきていると思っております。

今回の子育て支援計画は、直接は障害児の計画ではないので、記載も一部にとどまっていますけれど、前々回の会議でも発言させていただいたのですが、令和5年度の実績報告をこの会議で出させていただいた中でも、障害児の分野に関してはニーズ量がかなり足りてないという結果が出ている気がいたします。

令和7年度からこの新たな子育て支援計画に基づいて進めていかれるわけですが、多分もっと進めていかなければいけないと思いますが、直近、こういうことをやる予定ですよというお話をいただければということと、今後こういう方向性でやっていきたいということをお知らせいただければありがたいということが1点目です。

もう1点目が、こちらはもともとの部会で発言すべきだったのかもしれないですが、部会では時間がなかったのも、こちらでお聞きしたいのです。171ページ、こども誰でも通園制度に関して、まだ見込みを、定量的にデータで示すことができないということ、令和7年度、国では法定化する直前として1年間だけ地域子ども・子育て支援事業に位置づけられ予算がつくことになっていて、試行的にやられる自治体が多いと思っております。令和7年度から何かしら文京区でもこういうことをやろう、令和8年度からの本格実施に向けて取り組んでいこうかと考えていらっしゃるのではないかと思います。その辺りの具体的な検討状況などをお知らせいただければありがたいと思います。

以上です。

**高橋会長：**ありがとうございました。

どうぞ。

**障害福祉課長：**障害福祉課長の永尾と申します。ご意見、ありがとうございます。

まずは、直近の障害児施策で行うところにはなりますが、パブリックコメントを拝見いたしますと、児童発達支援や放課後等デイサービスなど、お子さんが放課後に通う場所が少ないことが皆さんの意見として上がってきておりますし、多機関での連携につい

でもご意見としていただいたと認識しております。

放課後等デイサービスを例に取りますと、令和5年度は新規開設が2事業所だったところ、令和6年度は5事業所が開設しています。現在も開設相談という形で、文京区で開設を考えているということで、事業者からご相談をいただいていますので、区のニーズをしっかりと開設予定の事業者にもお伝えしながら、整備を引き続き進めていきたいと考えております。

多機関連携の部分につきましては、パブリックコメントの区の見解でもお示しさせていただいておりますが、地域の障害施策について、顔の見える関係も含めて、関係者で意見交換する、障害者地域自立支援協議会の一つの部会である子ども支援専門部会の中でも、多機関の連携やライフステージに応じた切れ目のない支援が重要であるということで、いろいろな検討や意見交換をしているところになりますので、引き続き、充実、強化しながら切れ目のない支援をしていきたいと考えております。

今後、今お話ししましたように、お子さんが療育として通える場所や、関係機関との連携を進めていきたいと考えております。

以上になります。

**高橋会長：**よろしいですか。

**子ども施設担当課長：**それでは、こども誰でも通園制度について、子ども施設担当課長の足立と申します。

先ほどご質問を頂戴しました、こども誰でも通園制度は、令和8年4月から全国一律でのスタートということで、本区におきましても、基本的には令和8年4月からのスタートを想定して準備を進めているところでございます。

本区において、来年度の実施についてですが、文京区では令和5年度からモデル事業として、「未就園児の定期的な預かり事業」という事業名になりますが、事業を開始したところでございます。令和7年度につきましても、同事業を展開していきながら、令和8年度から実施するためには認可基準等の条例制定が必要になってまいりますので、その準備等を進めていきながら、令和8年に照準を合わせていきたいと考えているところでございます。

**高橋会長：**ありがとうございました。よろしいですね。

それでは、ほかに意見をご自由に。感想でも結構でございますので、ご発言いただけたら。

どうぞ。

**神馬副会長：**ここまで来るのに大変だったと思います。お疲れさまでした。

14ページの支援体制図で、一番下まで見ると、とても小さいことですが、「幼稚園・小学校・中学校」になっています。中を見ていくと、54ページ、55ページになると「高校生」が出てくるのですけれども、中学校の後に高校生と入れなくてよろいしでしょうか。

以前、子どもの定義は何ですかという質問をしたかと思いますが、その点も含めていかがでしょうか。

**子育て支援課長：**こちらは区の体制図ということでして、高校生は区立がございませんので、今回その対象から外しておりますけれども、それぞれの事業の中には、当然高

校生世代も含まれるわけですから、その部分はしっかりつかんでいきます。

また、これには若者計画が入っていませんが、今後、若者計画を含めていく上で、そういった部分は書き込んでいくと考えてございます。

**高橋会長：**よろしいですか。これを議論し始めると、大議論をしなければいけないので、ここではしにくい話でもあるのですが。

これは、ぜひ最終的な段階でご検討いただきたいですが、難しいかと思いつつ、施策には地域性がある施策と普遍的にやれる施策があります。いろいろな地域資源が文京区のどこにどうなっているのかを、これは項目としては書いてあるのだけど、資源を地図に落とし込むというのは、これは技術的には物すごく難しいので無理は言いませんが、何か少しそういう工夫があると良い。文京区は地域性は、非常に多様ですし、その中で、例えば簡単に言えば、人口予測の中で、どこで子どもが増えるのか。これは、集合住宅ができると、わっと増えるという、そういうこともあるわけです。要するに文京区全体としてではなくて地域ニーズとして、このパブリックコメントもそうですが、生活の身の回りでどうなっているのだという、そういうクエスチョンをお持ちの区民の皆様は多いので、部分的にでもいいから何か上手に工夫ができないかなと思います。

差し当たり、小学校は皆さん分かっているわけですが、改めて地域ニーズがどうなっているかと言われると、なかなか分からない。そうすると、学校区というのはとても大事な区分です。そこにいろんな資源配置が行われていることが分かるといったように何か工夫を。今回ではもう無理だとは思いつつ、少しビジュアルに理解していただくということを工夫してほしい。とにかく事業名がずらずらっと出るとするのは、かなり皆さんも、あれ、どこにあったかという話もあるので、これからご検討いただくといいのではないかと思います。

やはり地域が育てるという、これが物すごく大事なのです。そういうことを区民の皆さんにもお伝えできるような工夫を、これはいろんな部門計画の中でもそうですが。地域包括ケアについては、それなりに地域別にあるのだけれども、ほかになると、小学校区、中学校区という教育のヒエラルキーの中でつかまえるしか、しょうがないところがあるのですが。

というのは、とりわけ最近議論になっている医療的ケア児だとか、いろんな話になりますと、そんなに区の中で、あらゆるところに用意できないけれども、どういう形で配置していくのかとか、そういう立体的な視点というのでしょうか。地理的というか、そんなことも少しどこかで必要になる。

これですと、事業名大索引というような感じがあって、それに加えて、何かもう一工夫要りそうだと、これは私の感想でございますが、少しコメントしておきます。

どうぞ。

**子育て支援課長：**貴重なご意見、ありがとうございます。

会長がおっしゃるとおり、これは本当に事業をずらっと並べたという印象は、やはり作っていて、私も拭えません。

子育て世帯であれば、ガイドを作ったり、様々な広報活動に努めていて、それはやはり事業の羅列にすぎませんので、計画を図面等で分かりやすく区民の方に示していくのは、とても大事だと思っております。

今後の検討課題とさせていただきます。

**高橋会長：**多分これ、進行管理の中で、そこら辺は明らかにしていくということかもしれません。どこにどういう整備が行われましたというような。この幾つという話と同時に、どこでどう整備されて、どういう事業主体がそこに関わっているという、そのあたりのこと。

やはり地域住民参加は、これから重要です。それについては、文京区は社協さんも物すごく頑張ってください、今や文京区社協の活動は全国ネームにもなっているぐらいですが、そういうことも含めまして、ぜひ工夫をしていただきたいと思います。

それでは、どうぞ。

**宮長委員：**事業者委員の宮長でございます。

資料第1号のパブリックコメント及び区民説明会等実施結果について関連して伺いたいと思います。

なかなか行政がやるパブリックコメントの募集というのは、ものによってはほとんど回答が無い等、難しい中で、今回読ませていただいて、大変丁寧に意見を述べてくださっている重要な事項が含まれていて、大変感心して読ませていただきました。

そこで、資料第1号のナンバー16について、関連して伺いたいのです。

幼児期における教育・保育の充実ということで、特に保育士や幼稚園教諭の待遇に関わる部分が要望として意見が出されております。

区の回答としては、「今後も国や都の動向を注視しながら保育士及び幼稚園教員の待遇改善に向けた取組を進めてまいります。」となっておりますけれども、部分的なキャリアアップだとか何とかの援助は区として独自にやりますが、基本的にはこの部分は、特に国の政策で基準が変わってこなければできない部分です。その国の動向を注視していくことだけではなくて、こういう区民からの意見をバックにして、国に対して要望を上げていくことも重要な要件だと思います。例えば区長会の要望とか、いろいろなところで要望書を出しますけれども、今、典型的に16番を挙げましたけれども、そういうもののために役立てるといような考え方はいかがなのでしょう。

**高橋会長：**ありがとうございます。どうぞ。

**子ども施設担当課長：**子ども施設担当課長、足立です。ご意見ありがとうございます。

おっしゃっていただいたとおり、パブリックコメントを直接引用してというところではございませんけれども、ただ貴重なご意見でございますので、我々の肌感覚というところも含めて、非常に参考にさせていただいているところで、区長会、全国市長会、などを通じて、保育士の人材確保について、国等の財政支援については様々お願いをしているところでございまして、引き続き継続してやってまいりたいと考えてございます。

**宮長委員：**なぜ私がそれを申し上げたかという中には、せっかくパブリックコメントをやったわけですから、これを生かして、国に対する要望として上げるものは何と何なのか。都に対して要望していくのはどのようなものなのかというのを、やはり整理して抽出していく必要があるのではないかと思うのです。

そのことは、なканずく、私はこれからナンバー26のところでお伺いしようと思ったのですが、都区財政調整の内容に積極的に提起して取り入れさせていくのが重要な部分なわけですね。前年度も現年度もそうですけれども、例えば児童相談所の特別区への設置

運営移管問題では、都区財政調整の協議では、最後まで都ともめました。

やはりそういう意味では、きちっと国に対するものだけではなくて、東京都に対する、あるいは都区財政調整に関わるものとして、どういう要請をしていくのかということを整理して、入れていく必要があるのではないかと私は思ったので、質問をさせていただきました。

そこで、次に26番のところの質問ですが、「放課後の居場所づくり」で、このパブリックコメントの区民の意見は、3年生までではなく、せめて育成室の年齢を6年生まで引き上げてほしいと、こういう要望を出しています。

答えは右側に出ていることで、読んだとおりなのですが、お伺いしたい質問は、23区の中で一体何区がこの育成室の対象年齢を、学年を引き上げているのか。それがどのくらいの区にあるのか。また年齢を引き上げているとしたら何学年まで引き上げているのか。その辺の調査状況をお知りであれば、お答えいただきたいと思います。

以上です。

**高橋会長：**どうぞ。

**児童青少年課長：**児童青少年課長、鈴木と申します。ご質問いただきましてありがとうございます。

すみません、今、手元に23区の状況がないのですが、私が知っている限りでは、基本的には低学年、1年生から3年生が、文京区では育成室と呼んでいますけれども、学童クラブの対象となっております。

ただ、本区では「アクティ」とありますが、これを全国的には「放課後子ども教室」と呼んでいます、学校の中でお子様を見守る事業ですけれども、その放課後子ども教室と学童クラブを一体的にやっている区もありますので、そうすると対象年齢があるようでないような、1年生から6年生までやっている区もあると聞いております。

**高橋会長：**どうぞ。

**宮長委員：**私の認識が誤りでなければ、もう板橋区では、二十数年前から対象年齢を上げてくれという運動があって、上げていった経緯があると存じているのですが、やはりその辺の状況を正確に調べていただいて、把握していくということは重要だと思います。

私、都区財政調整制度の問題を言いましたけれども、そういう中でも、これ議論になる部分ですから、そういう意味では、現状をきちっと把握しつつ、こういう要望について、どう取り上げていくのかという政策的な議論が区でなされていかないと、なかなか前進しないのではないかと思います。

同じように28番で、放課後の居場所づくりとありますが、分からないのでお聞きしたいのですが、放課後だけではなくて、学齢に至るまでの間の子どもさんと親御さんが一緒にくつろげるというか、遊べるような場所は、区として政策的な名前と、何か所あるのか教えていただきたいです。2か所ぐらいかと私は読んでいますが、いかがでしょうか。

**高橋会長：**どうぞ。

**児童青少年課長：**ご質問ありがとうございます。児童青少年課長の鈴木です。

お子さんと子どもが遊べる場所といいますと、一般的には児童館がまずございます

が、児童館につきましてはゼロ歳から18歳まで、高校生までと、その保護者ということです。一般的にはその保護者といいますが、就学前のお子さんと保護者の方がご利用いただくのが児童館でございます。区内には16か所ございます。

そのほかにも、子育てひろばが区内に5か所ございます。

**宮長委員：**ぜひ検討をお願いしたいのですが、私の事業所は豊島区にもありますので、豊島区でいいますと、例えば区民ひろばという会館がありまして、その中で、学齢前のお子さんとお母さんが一緒に来て遊べるような部屋がそれぞれに設置されていて。それも最近、どんどん新しく改築されてきていて。本当にふらりと訪ねてこられて遊んで帰っていくようなところが、非常に充実しているように見えるのですが、そういう場所は、文京区はどうなっているのでしょうか。今、児童館という話も出ましたが、私が言っているのは、学齢前の子どもが対象になっている部屋があつてということになっていますが、その辺はどうでしょう。

**高橋会長：**どうぞ。

**子ども施策推進担当課長：**子ども施策推進担当課長の富沢と申します。

今、答弁の中にありました子育てひろばというのが区内5か所あるのと、あと地域拠点施設ということで区内4か所、団体さんがやっているのを補助する形ではありますが行っているものがございます。

以上です。

**高橋会長：**児童福祉という概念はもう古いそうですけれども、子ども支援は、施設の器と同時に地域の空間が大事なのです。それは、僕は豊島区にしょっちゅう行っているから思うのですが、公園行政の中に、子どもの遊び場がうまくくっついているような、それは文京区ではあまり見たことがない。宮長委員からのご質問は、いいところはどんどん取り入れましょうよという、そういうご発言だったかと思います。

そのためには知らなければいけないわけです。我が町とあちらとはどう違うのか、どういう条件があるのか。文京区は地価が高い、マンションばかり建っているとか。だけど豊島区も、あんなにマンションがばたばたできて。それは区画整理の結果ですが、まちづくりと子どもの育つ環境をどう調和したらいいかというのは、とりわけ文京区の場合は、まだまだ昔ながらの町並みも残っている場所も多々あるわけでごさいます、その中に子育て環境をどうつくっていくかというのも、これは毎年の事業計画と同時にかなり視野の広いポリシーがあるので、なかなか大変なことですが、それを一貫してやっていく、そこら辺は首長さんや議会が、一丸となってやっていただきたいと思いました。

それでは、ほかに。どうぞ。

**神馬副会長：**先ほど、高橋会長の少し前のコメントに対して、分かりやすいガイドを作るべきと言われたと思いますが、これのガイドの対象は誰かということについての質問です。

というのは、先ほどの体制図を見ると、子ども及び子育て家庭への支援体制図は、子どもへの支援体制でもあるわけです。大人だけ、親だけではなく。それを考えたとき、この計画書の内容を知るべき対象は親だけなのか、子どもでも、小・中学生とかが対象になるのだとしたら、そういう子どもあてのガイドも作る予定はあるのでしょうか。

**子育て支援課長：**今回のパブリックコメント等に当たりまして、子ども向けのこの概要版を作りました。この完成版ができたときは、データでの提供になりますけれども、子ども向けのものも作って、大人の方が見てもお子さんが見ても分かるような概要版を、別途作る予定でおります。

また別に「子育てガイド」という、子育て支援課で発行している冊子もあります。そういう様々な手法を用いて周知は行っているのですが、この根幹となります子育て支援計画の冊子については、もう1冊分かりやすいものを作る予定でおりますので、よろしくお願いいたします。

**高橋会長：**ありがとうございます。

最近、子ども自身の当事者参加ということにトライしているところも増えているのですが、そこら辺は今までの計画策定の中で、何か工夫はされましたか。

最近、校則が多過ぎるといって、校則廃止の子どもの運動、これは西のほうでありました。そういう意味で、子ども自身の発言、これは女性の問題もそうですし、パブコメなんかでも、本当は子どもに発言してもらってもいいのです。そういう機会は、多分教育委員会の話とダブってくるので、なかなか難しいかもしれないけれども、何かこれからの工夫として。我々は70年前の話をするけど、子どもは二、三年前の話。ちょっと大きくなったら、中学生のとき、小学生のときはこういうことをしてほしかったのというのが絶対あるのです。そういうことも、計画をつくる上で、これから結構大事になると、校則廃止の子どもの運動を見ていて、女性はもう既にそういう議論は当たり前になっていても、まだまだなのですが、子どもの当事者参加って、実は保護すべき対象としてずっと見てきましたから、いろいろな主体として、どう見られるのかというのは、これから相当重要な議論になっていくはずですよ。

そうしないと、せっかく事業を展開したのに使ってくれない、利用してくれないということも起こるわけですから、ぜひそこら辺の検討も、これは今回に限らない話でございます。ぜひ次に伝えて引継ぎをしていただきたいようなテーマでもあるわけです。

どうぞ。

**子育て支援課長：**こちらの計画の策定に当たっては、お手元の資料に子ども向けの概要版をつけていないのですが、教育委員会のご理解をいただきながら、お子さんにもパブリックコメントを取ってございまして、そのパブリックコメントの中に、お子さんの率直なご意見がたくさんございまして、それを我々の中でもつかんだ上で、今回計画に反映させていると思っております。

また、子育て世代の親御さんだけではなくて、お子さんの方々のご意見を直接聞くということは、今検討しております子どもの権利擁護に関する条例の制定の過程でも、お子さんの意見をしっかり聞いていきますし、今後、様々な計画づくりで、もう我々としては必須だと思っておりますので、その意気込みを持って、今後も頑張っていきたいと考えています。

**高橋会長：**子どもたちに、ぜひメッセージを出していただきたいと思っております。親ばかりではないのです。当事者としての子ども、それから将来の文京区民という意味もあります。人口流動が激しいので、そう話は簡単ではありませんが。

ほかにどうぞ。はい、どうぞ。

**諸留委員：**文町連の諸留です。

いろいろ話を聞いていますと、もともとは子どもを育てる支援の話ですけれど、今の時代を見て、私も年のせいかわかりませんが、親がしっかりしてないから、本当に困ってしまう。親の教育と言ったって、もう親の教育は誰もしてくれません。世間の人は見て黙っているだけで、おかしい人が居ても注意してくれる人はいない。

先ほどから、社会が育てる何とかと、社会とおっしゃいますけれど、社会の人は、昔だったらよその子どもで叱ったけれど、今はもうそんなことはない世の中になってしまった。だから、幾ら立派なものもできたって、親が見て考えてくれればいいけど、多分そんなこともないと思う。時代の流れでそうになってしまって、仕方がないのかと。

少し話が長くなりますが、私は、選挙の立会いをやっています。選挙に、区役所から来たはがきを持っていき、受付で選挙の名前を書くカードをもらい、名前を書いて投票箱へ入れます。投票箱の前に座っているのです。もう、10年以上はやっていますが、子どもに入れさせる親が多いのです。それで注意すると、前回もその前もそうですけど、親は怒ってしまって、事務局へ行ってさんざん言うわけです。私はけんかするわけにいかない。事務局は役所の方ですから、役所の方はけんかできないですから、もう黙って聞いただけ聞いている。もっと大騒ぎになれば警察の方もいますから、警察を呼べばいいのですけど、そこまでいかない。

翌日、区役所の選挙管理委員会に、そういうトラブルがあったから報告が来ているのですけど、ある人は、区役所に来ないで東京都の選挙管理委員会に電話したそうですが、逆に何か選挙委員会から注意されたそうです。ひどかったです。子ども1人で、親の名前を書いたカードを二つ持って、どうするのなんてやっているのです。仕事柄、選挙の立会いは、不正な行為がないように見ている、それが仕事ですから、注意するのは当たり前だと思います。

それで、抱いている赤ん坊に紙を渡して、入れさせるのです。こうやってつかませて、「これ入れて」と言っただけ。ちょっとおかしい、本当に時代がおかしい。私は先程言ったように何年もやっているのです、それはだんだん多くなっているのです。

いや、本当に心配します。心配してもどうしようもないけど。そういう時代の流れですかね。そんな気がします。

以上でございます。

**高橋会長：**ご感想をありがとうございます。

行政のできる世界と、それぞれの自発的にお願いしなければいけない部分とございますが、そこら辺は大事な話です。ごみの捨て方も知らない親が多くなっているという話は、よくマンションの管理人がぼやいています。

子育て支援というのは親の支援でもあるという、その二重性みたいなものをどう考えるかというのは、計画の話よりも、もう少し社会評論に近い話になってしまいますので、ここら辺で我慢しておきましょう。

ほかに何か、あるいはZoomでご参加の委員の皆様から、ご発言がないでしょうか。

どうぞ。

**神馬副会長：**今回このパブリックコメントの多さに、非常にびっくりしました。私も何年と委員会活動やっておりますけれども、以前見た書類で、こんなにコメントがあっ

たことはありませんでした。今回パブリックコメントをこれだけいただく特別な工夫をされたのか、それともテーマ的にコメントしやすい内容だったのか。その辺りを伺いたいのが1点。

もう一点ですが、パブリックコメントの一番目の質問についてです。計画全体について、この方の質問がとてもいい内容があると思いました。特に一番下のところで、数値でない目標、子どもが心から幸せだと感じる時間をどうやってつくってあげるかという点です。こういう指摘が計画の中に総論としてだけ上げられていて、具体的なものとして上がってきにくい状況があるのではないかと思います。

私はアジアやアフリカで、国際協力をやってきました。何千万円、何億円かのお金を出すと、それに見合った数値評価が欲しいということで、数えられるものを指標にするのが当たり前のような世界です。ところが最近、法律の専門家から、数えられないものにも注目しないといけないというコメントが出てきています。そういうことが世界で起こっているのです。この1番の方が言われているような、数値でない目標というものを、今後何らかの形で、この計画の中に取り入れることは可能なかどうか。その辺り、いかがでしょうか。

**高橋会長：**どうぞ。

**子育て支援課長：**今回、国から定められている計画ということもありまして、こういう形に収まっているのは事実でございます。ただ、我々事務方としては、今回一番心を砕いたのは、お手元にある資料の21ページの計画の基本理念・基本目標の部分です。59ページにあります主要項目及びその方向性、ここにも我々心を砕いてつくっている自負がございます。

ですので、それぞれの事業は確かに数値化されている部分もございますが、この趣旨を持ちながら、事務方としては、意を用いていたと思っておりますので、なかなか定量的に示せないのは歯がゆくもあるのですが、そうしたところがより深く区民の方々に伝わっていただければいいと思っておりますし、それを我々は努力してまいりたいと考えてございます。

パブリックコメントを採る上の工夫ですが、実はあまり今までと違ったことはやっていません。区報、SNS、ポスターですが、今回お子さんへのご意見を聞く過程で、こういう調査をやっているとご家族にも伝わったことが、これだけの回答率につながったのではないかと、少し推測してございます。

以上でございます。

**高橋会長：**ありがとうございます。

どうぞ。河合委員は手が挙がりましたか。

**河合委員：**子ども部会の公募区民の河合でございます。

私も知り合いに、どんどん意見を出すよう伝え、少し広報啓発のお手伝いをさせていただきました。今回のパブリックコメントは、本当に物すごい労力の作業だったと思います。お疲れさまでございます。私からも幾つものレビューの意見を出させていただきました。いろいろご検討いただいたものと思います。

一点だけ、このやり取りの中で気になった問いがございました。18番、一時預かり事業について問い合わせても縮小傾向でしたと、諦められている方からのパブリックコメ

ントがあります。

縮小傾向なのかと思って、私も、この計画のニーズ量の見込みの、164ページ、関係する92ページを見ても、特に縮小傾向に思えるものはないと思うのです。現場の方まで情報が伝わらないで、このお母様が諦めるような思いをしてしまったのか。そういったところが、これから細かいところで区の施策と離れた運営や回答が区民の方に伝わってしまうというのは、少し残念なことだと思ひまして、実態がどうなのかということと、そういった部分、コミュニケーションギャップを発生させないように、何か工夫できることがあるといいという要望、アイデアがあればお伝えいただきたいと思った次第でございます。

以上です。

**高橋会長：**ありがとうございました。

何か事務局からレスポンスありますか。どうぞ。

**子ども施設担当課長：**子ども施設担当課長の足立です。

ここでいう「認可保育園に一時預かり事業に問い合わせても縮小傾向との返答で」というのが、正直申し上げるとどういうことなのか、こちらでも補足できないというか、何をもって、どこの園が何と答えたのかが、分かりかねる部分ではございますけれども、もし私立認可園が独自で実施しているものであって、それが、うちの園では、今後はもうあまりやらないつもりなのですというお答えだったのだとすれば、そういったこともあるかというところではございます。

区としては、様々なバリエーションがございますので、私立が実施して、それに対して支援するもの、区立園でやっているもの、また別の実施様式で、キッズルームでやっているもの、色々ございますので、そこら辺のサービスについて、漏れなく必要な方々に届けられるように取り組んでまいりたいと考えております。

**高橋会長：**いいですか。

**河合委員：**ありがとうございます。

区立の方であっても、どなたであっても、ほかにもこういうサービスがあるという情報もお母様に提供できるように、区からもなるべく通達やお知らせとかで連携を図っていただければ、こういった悩みを持たれる方が少しは減るかと思ひまして、その辺の連携をぜひお願いしたいと思ひました。

以上でございます。

**高橋会長：**ありがとうございました。

ほかに何か。どうぞ。お手が挙がって。

**佐々木委員：**私立保育園の慈愛会保育園、佐々木と申します。

今のお話の中で、少し気づいたことですが、保護者の方たちに情報が行き届かないというのが、これも前からのことだとは思ひのです。どうやれば、その情報が伝わっていくかということですが。私、一つ褒めたいと思うのは、子育てガイドブック。あれはとてもよくできていると思うのです。あれだけ丁寧に細かいところまで、なんで見えてくれないのだろうと思うのですけれども、そういったものを、どうやってお子さんを持った方たち一人一人残らず、手に持てるようにするかということ。

それから文京区報。子育てに関することがちょこちょこ出ています。ちょっと

したイベント、保健所からのご案内、いろいろ出ているのです。最近、新聞を読まない家庭が増えていること、テレビを見ない家庭が増えているような気がします、ペーパーベースの活字を見なくなっているのでしょうか。情報がありながらも、それぞれ必要とされるところの手元に届かないということは、とても残念だと思います。

ですから、今回は本当によく詳しく書いてあるのですが、やはりご存じなかったというケースがとて多いように感じました。知っていれば、もっと活用できたのと思うことも、随分この中に入っているような気がしたのです。そこでどうやれば全体に子育てガイドブックが手に取るようになるのか。窓口だけで配るのか、保育園は全部に届いているのですが、それぞれのご家庭にどれだけ行き届いているのか、現状としてどうなのかと思います。

もう一つ、先ほど親御さんのことが問題に出ていますけれども、これは今に始まったことではないのですが、それこそやはり私どもの業界では、親御さんの育児能力の低下という言い方を大分前からしていました。核家族化したこと、それから周りのコミュニケーション、育児に関するコミュニケーション、人との関わり、そういったものが少なくなってきたことでもあるのでしょうかけれども、そんな中で、私どもとしては、やはり保育所の役割は何かということを考えるのです。ただお子さんを預かって、安全に、事故の起きないように子育てのお世話をするというのではなく、今必要と思われるのは、保護者の方の、まさに子育て支援なのです。

どういう親御さんになってほしいという言い方は、少しおこがましいですが、うちの園では、お子さんのかわいさを知らせる役割、お子さんに対する愛情、皆さん持っていらっしゃるけれども、関わり方が分からないという方が多くなっている時代です。ですから子どもはゼロ歳から、就学前だけで考えてみても、その年齢の特徴、特性というものがあるわけですから、そういったものを保育園でお伝えしながら、子どものかわいさと同時に、親のやるべき役割を、こうしなさい、ああしなさいではなくて、感じ取ってもらう環境づくりが必要だと思います。

それには、やはり保育園の質の高さ、そこが一番だと思います。保育士たちが親御さんから質問を受け、困っているときに、ちょっとした声をかけてあげられるような、それだけの子育てに対しての知識と技量、そういったものが持てなければいけないと思うのです。国も言っていますが、そこが質の高い保育を目指しましょうということだと思うのです。現状でもいろいろやっていますけど、なかなかそれが全部に行き届いていいということがあり、そういったところが、今一番肝心ではないかと、私は考えているところです。はい。

**高橋会長：**ありがとうございます。

それでは、お手が、今。どうぞ。

**山口委員：**知的障害者児の明日を創る会の山口です。

佐々木委員とも同じような意見ですが、パブリックコメント全体を見た感じでは、まず絶対量が足りないという要望と、丁寧に回答してくださっているのを見ると、知らなかったというものと、使い勝手が悪いというものの3点に分かれると思うのです。絶対量が足りないというのは、なかなかすぐにはできないと思いますが、あとの二つについては、割と工夫ができるのではないかと考えています。

私は、相談員もしています。本当に大変になってしまうと、区から送られてきた手引きを見る余裕もなく、夜中につらくなって、私だけに限らず、相談しているところに電話して、とにかく気持ちを落ち着けてもらうような状況で、ある程度落ち着いてくると、こういうのがあるというお話をします。でも、とても見る余裕はないので、ここに相談に行ったらどうですかというお話をします。

これだけ仕事をしている人が多くなると、多分、夜、家に帰って、パソコンを開いて、区のホームページを見て探すことになるのではないかと思うので、もう少し伝える工夫をしたらいいのではないかと思っています。

以上です。

**高橋会長：**ありがとうございます。

これをどう受け止めて、今回の計画はもうほぼ最終段階なので、次の計画なりに生かしていくかというのは、とても大事な事かと思えます。

どうぞ。

**諸留委員：**文町連の諸留です。

今お話があったように、パブリックコメントの数は多いけど、私が見た感じ、不平不満が多いです。

書いた人は若い人だから、昔が分からないかもしれないけど、私自身を考えると、昔は本当に何もなかったけど、それでもそれなりに生きてきて、立派に社会でちゃんと生きている。これだけ恵まれているのは幸せなのだけど、幸せになっても、また不満が出てくる。だからこれができたとしても、またそこで不満が出てくると思うのです。人間だから、しょうがないと思うのですけれど。

それで今、障害の方の話がありましたけど、障害の方の支援、これは障害者支援施策検討会があるのですけれど、ああいう方はどうしようもないから、やっぱり行政のところで厚く手当してあげないと、親御さんは本当にどうしようもないですよ。ぜいたくな悩みというのは、緑がないとか、キャッチボールできる場所がないとか、ちょっとこれはあまりにも、自分のわがままというか不平不満が多いです。

ちょっと聞きたいのですが、これは匿名じゃないですよ。匿名の方は載せていないですよ。ここには出さなくていいのですけれど、匿名の方は言いたいことを言い出してしまうから、そんなのだったらやっぱり載せる資格もないと思うのですけれど。でも書いてある方は、それなりに思うのでしょうけれど、昔のことを分からないから、あれも欲しい、これも欲しいと、人間だからしょうがないなという気もいたしますが。

以上でございます。

**高橋会長：**ご意見として承らせていただきますが。

こういうものの中から、施策として、どういうものを取り上げていくかというのは、相当重要な議論だと思います。

逆に1年で一番忙しい時期に時間を割いて、この部会の取りまとめに当たっていただいた部会長の遠藤先生も今日はZoomで参加いただいておりますが、何か少し総括的にご発言がいただけないでしょうか。

よろしく願いいたします。

**遠藤副会長：** すみません。本日はオンラインという形で参加させていただいております

す。遠藤でございます。

子ども・若者部会では、1月21日に、委員の皆様には様々なご意見をいただきまして、さらには今回、その意見を少し反映する形で、こちらの資料をまとめさせていただいているものと思います。

今回パブリックコメントを非常にたくさんいただきまして、そしてまた、区の職員の方が、非常に丁寧にそれにご対応してくださっているということ、本当に頭が下がる思いでございました。

基本的に、いろいろな要望、あるいは不満等が寄せられているという状況の中で、少し長期的な視点を持って、実際にスペースの確保、あるいは実際に土地の確保などが必要なものに関しては、今すぐ何か解決策というのを打ち出すというのは難しい、そういうものがある。

ただし、そういうものであったとしても、ある程度時間をかけながら検討していくような、長期的なビジョンを持って取り組んでいくべきものと、あとは、実は区の中でいろいろな部署が連携、調整する中で、もしかしたら、短期的に対応できるものもあるのかと考えているところもございますので、少し短期的に実現できるところと、長期的な視点を持って検討していかなければいけないところ、その辺を少しうまく整理しながら進めていければと思ったところがございます。

そして、既にいろいろとご意見をいただいておりますが、子どもに関わる様々な施策に関して言うと、子どもに関わる大人側の視点だけではなくて、やはり子ども自身の視点が非常に重要になる。特に今回、子どもの権利擁護というところで、まさに子ども自身が主体的に、自分自身の育ちというのを自分自身でその可能性を切り拓いていく。そういう上で、子どもたちから声をじかに拾うということ、かなりいろんな機会を設けて実施してくださっているところがあるかと思います。

さらに、そういうことを進めていくと同時に、子どもさん自身に、今回のような区の出組がしっかり情報として伝わるように、どういう形でうまく進めていくことができるか。その部分に関して、今後さらに深く検討をしていく必要があると考えたところもございます。

さらには、先ほどからいろいろとご指摘いただいておりますが、区の制度や仕組み、あるいはサービスに関しては、今回パブリックコメントでいただいたご要望に対しては、答えられる状況、体制が、既に整っている。ただし、そこに関わる情報が、それを必要とする人たちにうまく伝わっていかないという、いわゆるディスコミュニケーションという問題。これはもう数年来、ずっと議論されてきたところだと思いますけれども、そういうディスコミュニケーションというものもどううまく解消することができるか。この辺りも、今後さらに検討していかなければいけないところがあると思ったところです。

子どもに関係する大人一人一人が気持ちを少し高めていくというところで、もちろん対応できるところもあるかと思いますので、今後、広く文京区の区民、子どもに関わる大人が、少しでもこういったことにより関心を強く抱いて、何か特別な仕組みとか制度という形でなくても、子どもに関わる大人の気持ちが少し変わるだけでも、もしかしたら少しでも進んでいくところもあるのかと、今回委員の先生方からいろいろお話をいた

だく中で感じたところもございますので、そういうことも含めて、今後また子ども・若者部会では検討を重ねていきたいと思ったところがございます。

今回は本当に多岐にわたり、子ども・若者部会の中だけでは、なかなか出てこないような様々な視点のご意見を頂戴できましたことを、本当に心より御礼を申し上げます。本当にどうもありがとうございました。

以上でございます。

**高橋会長：**ありがとうございました。

遠藤先生から総括的なお話をいただきましたが、なお、何かご発言があれば。

それではお願いいたします。

**宮長委員：**今後の他の計画との整合性の問題もあるので伺っておきたいのです。

59ページで、3 持続可能で豊かな地域社会の構築ということが書かれていて、地域社会の持続的可能性を高めるという記述があります。

そこをお願いしたいのは、78ページで発達健康診査の項目があって、ここでは就学前の子どもの健診等々が書かれています。

ぜひお願いしたいと思うのは、最近、40代、もう50歳になろうかというところで発達障害が見つかるという傾向が非常に高まっていて、私も研修に出たりするのですが、やはり検査などの発展もあるから、なおさらなのかもしれません。そういう点では障害の計画、あるいは保健医療計画、こういうものとの関係で、切れ目のない連続的な発達障害対策といいますか、構築するという事は非常に重要だと思うので、その点はぜひ区で整合性を持たせて、切れ目のないようにしていただきたいということだけ、お願いしておきたいと。

**高橋会長：**ありがとうございました。

子どもの支援というのも非常に多分野であります。ある意味で言えば、それこそ development という意味の発達とは、時間軸で様々な子どもの成長、大人になる過程を支援していくかということ、行政施策としてアプローチできる部分。それから親の子育て環境という意味では、今ワンオペ育児というのは大変問題になっている。これ、長らく保育というのが、ある種の措置の時代は非常に限定されておりましたのが、非常に拡大してきて、それは保育所のご苦勞のことでもあるし、最近はこども園という新しいスキームができて、かなり連続的に対応し、学童保育の話まで出てきている。

そんなことも含めまして、子ども施策というのを一覧できるような形で計画としてまとめられたということは大変喜ばしいことですが、これを区民の皆さんにどうお伝えするかは、これから議会でも議論になるのではないかと思います。

そんなことで、理解を深めるための努力というのは、子ども支援、若者支援は、基礎自治体としての仕事として、なかなか難しい仕事もございます。様々な要因が複合しておりますので、区としてやれること、やれないこと。だけれども、地域の中でやっていただかなければいけないこと、親御さんの責任だという、これもある種の押しつけが今までありまして、なかなか難しい議論になりますが、その中でも、区として、これだけのことはやりますというのは、ここに一覧として出ているわけがございますので、ぜひこれを区民の理解をいただきながら、これからの計画期間の中で実施をしていただきたいと思っております。

遠藤先生、本当にご苦労さまでございました。ありがとうございました。

ほかになれば、一応今日の議題は、こんな感じでよろしいでしょうか。

それでは、事務局から何かあれば、はい。

**福祉政策課長：**熱心なご議論をいただきまして、誠にありがとうございました。また、本日の協議会が今年度の最後の協議会となります。

最後に事務連絡をさせていただきます。

来年度の本協議会の開催予定でございますが、（仮称）若者計画の策定、これに向けて、年4回程度の開催を予定してございます。

第1回は、5月の末頃の開催を予定しておりますので、日程等が決まり次第、委員の皆様へ通知させていただきます。

事務局からは、以上でございます。

**高橋会長：**最後に、私から少し一言、要望というか、申し上げておきたいことがございます。

区の仕事は、地域で様々な自発的な活動が展開しております。これについて、簡単に外から事業所を選定して補助金の対象にするというのはいかかなものかという声が聞こえてまいりました。やはり地域を育てる、地域に根を生やした活動、これは子育てもまさにそうでございます。そう簡単に株式会社にもやってもらっては困るというのは、僕ははっきり、収益を原則とした事業性はできるだけ限定すべきだというのが、私の意見でございます。

ただ、それが無いからということとはそうですが、地域に根を生やした、いろんな意味で地域を育てるような活動を、ぜひ区としてもバックアップを続けていただきたいと思います。一言最後に、このことを申し上げておきたいと思っております。

これはたしか今日は話題にならない、特養も外から来た事業者が撤退するという話を聞きましたし、やはり地域に根差した社会福祉法人、保育はまさにそういう形でずっと展開してまいりましたけれども、そういうものも欲しいと。要するに公募を掛けると、どこか縁もないようなところから入ってくる。そうすると、あっという間に収益が上がらないと撤退するということが、文京区に限らず、現実にもいろんなところで起こっておりますので、そういう事業選定等については、ぜひ地域との関わりを大事にしながらやっていただきたいと思います。これは私の最近の所感でございます。だから計画が必要なわけですが。

今日の協議はこれで終わりでございます。予定よりやや早めだったと思いますが、先ほど遠藤先生からも、総括的にご議論をまとめていただきました。この計画が成果を上げることが祈って、今回はこれで終わらせていただきます。

また、先ほど課長さんがおっしゃったように、新しい年度が始まりますので、またそのときはよろしく願いたします。

それでは、これで終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

以上